

令和元年度第2回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 令和元年10月3日(木) 14:00～15:43
2. 開催場所 岸和田市役所新館4階 第2委員会室
3. 公開・非公開 公開
4. 出席者 構成員 市長／永野 耕平 教育長／樋口 利彦 教育長職務代理者／野口 和江
委員／谷口 馨 委員／植原 和彦
事務局 総合政策部長／残 実 企画課長／上東 東 企画課担当長／中井 学
担当員／前田 千華 担当員／羽室 貴之
教育委員会事務局
教育総務部長／藤浪 秀樹 総務課長／高井 哲也 参事／井上 慎二
学校教育部長／谷 桂輔 学校教育課長／倉垣 裕行
生涯学習部長／藤原 淳 生涯学習課長／寺本 隆二
関係部課
財務部長／坂井 永二 財務部理事／渡辺 誠 行財政改革課長／新内 利彦
子育て応援部長／山本 美和 子育て施設課長／池宮 典子
子育て施設課担当長／松阪 正純
5. 傍聴人数 0名
6. 会議資料 ・次第
・資料1 平成31年度岸和田市教育重点施策
・資料2 すべての子どもたちに豊かな育ちと学びを！！【就学前の教育・保育について】

7. 内 容

〈永野市長〉

皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第2回岸和田市総合教育会議を開会いたします。樋口教育長をはじめ、教育委員会の各委員の皆さま方におかれましては、平素から岸和田市の教育行政の充実及び発展のために大変なご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

本総合教育会議は、市長と教育委員会との協議・調整の場でございます。法の趣旨を踏まえ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、教育委員会との連携の強化を図りなが

ら、今後も引き続き、総合教育会議を活用していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に会議録の署名について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局 企画課長〉

私からは、会議録の署名についてご説明いたします。

本日の会議の会議録に署名をいただく委員の方の選任を行います。岸和田市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定から、市長と、市長が指名した出席者1名の方に会議録をご確認の上、ご署名いただきます。次第裏面にございます、委員名簿に沿って順番にお願いしております。本日の会議録の署名者は、野口教育長職務代理者をお願いします。野口教育長職務代理者よろしくお願いいたします。

会議録につきましては、委員の皆様にご送付させていただき、訂正等があれば事務局へご連絡いただき会議録の修正等をさせていただきますので、皆様よろしくお願いいたします。

また、本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づき、公開となります。本日の傍聴人は0名です。以上でございます。

〈永野市長〉

それでは、会議事項に入ります。事務局から本日用いる資料の確認をお願いします。

〈事務局 企画課長〉

資料につきまして、一部、机前にご用意しております。次第は、事前に送付していましたが、一部修正がございますので、差替えを机前にご用意しております。A4サイズで両面1枚でございます。資料1は、お持ちいただくことになっておりました「平成31年度岸和田市教育重点施策」でございます。また、次第に表記はございませんが、追加資料といたしまして「すべての子どもたちに豊かな育ちと学びを！！【就学前の教育・保育について】」A3サイズを机前にご用意しております。

以上でございます。

〈永野市長〉

では、次第に沿いまして、会議事項の「2. 平成31年度（令和元年度）教育重点施策の進捗状況について」に移ります。今年度の教育重点施策の主な取組の進捗状況について、ご説明いただきたいと思います。樋口教育長、よろしくお願いいたします。

〈樋口教育長〉

私からは今年度の教育重点施策の進捗状況について、特に重要な取組項目である「幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育のあり方の検討」、「学力の向上」、「学校園の適正規模・適正配置の推進」の3点に絞ってご説明申し上げます。

はじめに、資料1の6ページ「(1) 幼児教育・保育のあり方の検討①幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育のあり方の検討」についてご説明申し上げたいと思います。

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の質の向上を図るとともに、就学前の子どもに対する幼児教育・保育のあり方について、現在、市長と教育委員会の附属機関「岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会」を設置し、「0歳から5歳までの就学前の子どもに対する幼児教育・保育について」、「市内就学前施設の配置バランスを考慮した教育・保育施設の再配置について」及び「民間活力の導入について」の3つの諮問内容について審議いただいているところでございます。

なお、今月中旬以降に検討委員会からの答申が提出される予定でございます。その答申を踏まえまして、「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針」を早期に策定するべく進めているところでございます。

次に、8ページをご覧ください。

確かな学力の向上は、本市の重要課題であると同時に、市民の願いでもあります。学力の向上を一層図るため、「(1) 基礎的・基本的な学力の定着③自主学習の支援」では、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、全小中学校で「自学ノート」の取組を推進するとともに、今年度から小学3年生から5年生を対象にした放課後学習支援事業（まなびサポート）を実施し、基礎基本の学力の定着を図っています。現在、すべての小学校で取組がスタートしております。

また、新たに小学3・4・5年生、中学1・2年生を対象に、市独自の学力調査（岸和田市学力調査）を実施しました。返却の個票には、アドバイスも記載されているなど児童・生徒の学力状況をはじめ、今後、市全体や各学校の状況を把握・分析するとともに、課題に正対した取組や支援を行ってまいります。

さらに、学力向上の原点は、授業改善にあるという観点から、「(2) 活用する力の育成④授業の改善」では、小中学校に授業改善アドバイザーを派遣し、経験の浅い教員等に対し、授業づくりについて指導助言を行っております。また、中学校を対象に大学教員などの専門家を学力向上アドバイザーとして派遣し、主体的・対話的で深い学びを実現する授業をめざした校内研究推進の支援に取り組んでいるところでございます。

次に19ページをご覧ください。

「(3) 学校園の適正規模・適正配置①学校園の適正規模・適正配置の推進」についてです。少子化に伴い、学校の小規模化が進む中、「児童・生徒は、集団生活の中で豊かな人間

関係を築きながら社会性や協調性を身につけることができる」、また「クラス替えにより、人間関係に変化を持たせることができる」など、児童・生徒にとってよりよい教育環境となる学校規模等について、教育委員会の附属機関「岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会」で検討していただいています。

現在、適正化を検討する学校規模の目安やそれを実現するための適正配置の具体的方策について議論し、10月下旬に岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会から答申をいただき、今年度中に実施方針を策定する予定で進めているところです。

以上、特に重要な取組3点の進捗状況でございます。

他にもさまざまな取組を今年度も引き続き行っているところです。残りの期間も進行管理を徹底しながら「みんなが輝くまち」に向けて、取組を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

〈永野市長〉

引き続き、鋭意進めていただきたいと思います。

委員の皆さまからもご意見をお伺いしたいと思います。挙手の上、発言をお願いします。

〈野口教育長職務代理者〉

進捗状況についてのご説明が教育長からありましたので、私もその3点について感じていることを申し上げたいと思います。

まず、幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育のあり方の検討についてですが、現在、岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会でさまざまな観点からご検討いただいておりますので、それを踏まえて進めていくことが大切だと思います。

現在、各公立幼稚園では、幼稚園教育要領に示された幼児期の終わりまでに備わってほしい姿を考慮した綿密な教育計画に基づいて、きめ細かい教育実践に取り組んでいただいております。ひとつ例を挙げますと、先日、最も規模の小さな園である東葛城幼稚園の運動会を観覧させていただきました。10名に満たない幼児たちですけれども、運動場いっぱい聞こえるはっきりとした大きな声を出して堂々と演技を披露しておりました。また、東葛城小学校の低学年児童が絶妙なタイミングで自然に参加し、他園に何ら引けをとらない存在感を示しておりました。これこそ地域に根差した学校園の真骨頂だと感じた次第です。時間の関係で他園のことまでは申し上げられませんが、岸和田が守ってきたこの「地域とともに歩む学校園の財産」というのは非常に大きく重たいものだと感じました。

続いて、確かな学力の育成についてですが、2学期からすべての学校で、まなびサポートがスタートいたしました。予算の関係上、定員を設けざるを得なかったとのことですが、500

人の募集に対して 1000 人の応募があったとのこと。子どもたちも保護者も強く学力の向上を望んでおられることの表れだと重く受け止めております。その 500 人の限られた子どもたちですが、支援を受けながら学び方を自分のものとして習得し、わかる喜びを手にしてくれることを願います。

また、各学校では子どもたちを中心に置いた授業改善を図っていただいているところですが、勉強がわからない責任は子どもにあるのではなく、わかりたいことをちゃんとわからせてあげる責任が大人にあるのだと思います。言葉、文、数、自然、社会等についてまず自分で考え、理解し表現してみる楽しさを味わってもらう授業を、さまざまな支援で協力し合っつけていってほしいと願います。

また、学校園の適正規模・適正配置についてですが、私も岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会の答申を受けて、教育委員会としての考え方を踏まえた上で、具体的な方向へ踏み出さなければならないと考えます。戦後 70 年以上の歴史の中でつくられてきた岸和田の学校園ですから、次の 50 年、60 年先を見通して市民とともに考えていく必要があると思っております。

進捗状況については以上です。

〈谷口委員〉

野口教育長職務代理者から、まなびサポートについて特に強く思いをお話いただいたと思います。今、紹介がありましたように、500 人の募集に対して 1000 人もの人たちが希望したということは、裏を返せば、学びたいということと同じくらいに、現状の先生方に対する不満などがあるというふうに見える可能性があるように思います。岸和田の子どもたちの全国学力・学習状況調査の結果が出ておりますが、非常に厳しい状態であります。先の総合教育会議でも若い先生方が多くなっているということをお話させていただきましたが、それに対していかに教師力、教える力をつけるかということが、喫緊の課題であろうと思います。何か手を打ったからといってすぐに結果が出るというものではありませんが、今回の全国学力・学習状況調査についての分析等を見ても、しっかりと分析していただいているようですので、今後その経過を見ていきたいと思っております。

以上でございます。

〈植原委員〉

就学前教育に関してですが、これは、国の動向、大阪府の動向など、すべてを踏まえた上で進めていくべき非常に重要な施策だと思います。平成 30 年 4 月に保育所保育指針が改訂され、教育と養護が取り上げられ、同時に幼稚園教育要領も改訂され、同様に教育と預かり・養護の部分が取り上げられました。学習指導要領を見ても、連続性ということに重点を置いて、就学前教育が教育の中で 1 番大切なのだというような表現に変わってきております。ですので、教育委員会として、今後できるだけ早く具体的な施策をもって、子どもたちのため

に進めることが大切じゃないかと考えております。

学力の育成に関しては、全国学力・学習状況調査が始まってから学力の状況を分析しておりますけれども、現状を把握し分析しながら次の施策に展開していくということで、来年度この成果がどう出るのか非常に楽しみにしております。学力向上について、ロシアの心理学者・ヴィゴツキーが、子どもの力（発達）というのは他者から刺激を受けることによって伸びると提唱しています。脳科学者の中野信子先生も同様のことをおっしゃられているかと思えます。その刺激を受け伸びる部分を「発達の最近接領域」といわれておりますが、そこをどう刺激していくかということについて、教育委員会として具体的な方策を提示すべきだと思っております。

また、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」、この3つを得るためには学校図書館の活用の仕方が大切だと思います。学校教育部から報告を受けておりますが、今後の取組としてどのように読書活動を進めていき、その中で3つの学びを実現していくことを、来年度の年間計画を立てながら行うという方策が載っています。それも大きな成果につながっていくのではないかと考えております。さまざまな個別指導の中で、来年度どのような結果となるか、楽しみにしております。今のままでは大変だと思いますので、是非成果を上げていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

最後に、学校園の適正規模・適正配置に関しまして、いくつかの市町村の中で一貫校、義務教育学校という学校ができております。そういった先行事例の分析等も必要ではないかと考えます。それによって学力が向上していくのではないかとか、あるいは、あまり向上しないのではないかとか、そういった事例を見ていく必要があると思います。東大阪市の取組を見てみると、施設分離型の小中一貫校ですが、なかなか難しいという部分もあるし、逆に一貫校としたことによって非常に成果が出たという部分もあるようです。どこに課題があって、どこに効果があったのかをきちんと見極めた上で進んでいく必要があります。また、岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会からの答申ももうすぐありますので、そのあとでもできるだけ時間をかけず速やかに進めていくべきだと思います。今後ともまたいい情報やアドバイスがありましたらお互い情報共有したいと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

〈永野市長〉

幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育のあり方の検討については、現在、岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会に、私と教育長で諮問をさせていただいているところですので、岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会での検討結果を見せていただきながら、考えていくところでございます。

学力の向上についてですが、私も公選職であり、市民の代表としてここにいるわけですが、教育長をはじめとする教育委員の皆さまにおかれましては、学力の向上については深刻に受け止めていただいて、このことについての対策は責任を持って対応をしていただき

たいと思っております。非常に深刻な状況だと思えます。今も新しい施策も動かしていついてるところですので、今が1番悪いときで、これからどんどんステップアップしていくという未来を私も一緒に見ていきたいですので、一緒にがんばっていきたくと思えます。

そして、学校園の適正規模・適正配置の推進については、学校園というのは地域と密接につながったもので、例えば学校等を統廃合するといったことはなかなか骨の折れることかとも思えます。ただ、ずっとこのままでいくものだと頭の中を固定するのではなく、本当に1番いいのはどういう形なのかということ、これからの人口減少社会や人々の暮らし、そうしたことにもしっかりと寄り添って、いい検討を進めていついていただきたいと思っております。

以上です。

それでは、次第に沿いまして、会議事項の「3. 課題と今後の教育施策について」に移りたいと思えます。現状の課題と今後の教育施策の方向性や考え方について、ご説明いただきたいと思えます。樋口教育長、お願いします。

〈樋口教育長〉

課題と今後の教育施策について、この会議で、市長と協議・調整したい事項として、2点ございます。1つ目は、市立幼稚園及び保育所のあり方について、2つ目は、重要課題となっております学力向上についてでございます。

申すまでもなく、この総合教育会議は、先ほど市長がおっしゃっていただきましたとおり、市長と教育委員会が、岸和田の教育の課題やあるべき姿を共有し、子ども・市民が一層輝く教育の推進のために協議・調整する場でございます。その際、教育の継続性・安定性の確保が必要であることは従来から市長と認識をともにしているところです。

では、1つ目の市立幼稚園及び保育所の再編計画について、教育委員の考えをとりまとめたものについて、述べさせていただきます。

資料2をご覧くださいたくと思えます。

上段に「すべての子どもたちに豊かな育ちと学びを！！」というテーマで就学前の教育・保育を公・民が協働・連携して取り組むことを掲げました。

そして、昨年度、市長が私たちと協議・調整して策定した、今後5年間を対象とする第2期岸和田市教育大綱に掲げられています教育の基本理念「みんなが輝くまち」を実現するための基本方針1「幼児期の教育の充実を図る」ための「幼児教育の質の向上及び幼保のあり方の検討」、「保幼小の連携の強化」、「子育て支援の拡充」などの取組を記載しています。

その下、左には、現在行っています公立幼稚園と保育所の主な取組内容を記載しています。幼小連携や総合通園センターなど長年の不易や積み重ねと同時に本市の進取の取組を記載しているところがございます。

その下には、現在の課題を完結に、右には国や府の動向、その下に記載しているような公・行政としての責務も当然必要であると考えていますので、記載しました。公の責務・役割のキーワードは、コーディネート機能、セーフティネット、要支援・要配慮、連携・接続、地域としました。まず、幼稚園・保育所・保育園・認定こども園の横並びの連携と小学校へのコーディネート機能でございます。育ってほしい姿へのアプローチカリキュラム、またスタートカリキュラム、それに支援計画、防災マニュアル等をそれぞれ共有すること、そしてまた、保育士や教員の指導力アップに向けた研修のコーディネートをする役割でございます。次に、経済状況や家庭状況に左右されずにすべての児童を受け入れる機会・環境を保障するセーフティネットの役割です。また、障害や養育、外国からの転入等支援・配慮のいる児童の受け入れや関係機関とつなぐ連携、調査研究を行う役割もあるかと思えます。在宅で育児不安を抱える保護者が地域で身近な支援・相談できる拠点としての、また、地域ぐるみで育てる・育つ、やがて地域をつなぐコミュニティづくりを果たす役割があると考えております。

それらまわりの矢印5つの要素から、真ん中に教育・保育の「継続的・安定性の確保」と「質の向上」のために、認定こども園の設置を推進し、公と民が互いに協働・連携して特色を活かしていくことが重要なことだと考えています。

そして、「持続可能な教育・保育の行政運営」を踏まえますと、現在の市立幼稚園・保育所34施設を、3次生活圏を考慮した上で、市立の認定こども園を設置、再構築が必要と考えました。再編に向けては、これまでの継続性・安定性を図りつつ、質の向上、子ども・保護者や教職員のモチベーションに十分配慮するよう努める必要があると考えております。

以上のように、誰ひとり取り残さないすべての子どもたちに豊かな育ちと学びをめざして、社会の縮図といわれている市立幼稚園・保育所のこれまでの豊かな取組・教育理念をレガシーとしながら、公の責務や持続可能な教育・保育の行政運営のため、3次生活圏を考慮した上で、地域の拠点園として、市立の認定こども園の設置が必要と考えております。

現在、岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会で審議していただいているところですけれども、現時点での考え方を示させていただきました。この考え方について、市長と協議させていただきたく思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

〈永野市長〉

今の教育長のお話ですが、ポイントは「公の責務」のところだと思います。挙げられたのは、コーディネート機能、セーフティネット、支援・配慮のいる子ども、切れ目のない支援等々ですけれども、まず、このコーディネート機能は公立の認定こども園でなければいけないものなのではないでしょうか。

〈谷口委員〉

市長がご指摘されたコーディネート機能や他のキーワードも、必ずしも公立園でなければならぬかとなると、理論上は私立園でも可能ということになるかと思えます。ただ、昨日から、幼保の無償化に伴って、私立幼稚園が授業料を便乗値上げしているということがマスコミ等で報道されており、そういった危険性からも、セーフティネットをきちんと整備しておかないと、理想どおりに機能しない可能性があると思えます。例えば、民間の病院と公立の病院で考えれば、本当に患者さんのためを思った診療がされているか。不採算の科は廃止するというのはよく聴くところです。同様に教育の場合でも、子どもたちのためを思ってやっているのか、経営的な視点が優先されてしまわないかという懸念がいつも付きまといまいます。ですので、そのところは準備が十分にできていない状態で、拙速に行動すべきではないものではないかと考えています。

〈永野市長〉

授業料値上げの話ですけれども、幼稚園も保育所もこども園も必ず通わせないといけないところではないので、お客として子どもたちが入所・入園しなくなったら経営的にはしんどい状態になります。市場のメカニズムが働いて、需要と供給のバランスは市場原理が整理してくれると思えます。そういうことでは難しいですか。

〈谷口委員〉

市長がおっしゃるとおり、市場原理が働いて、5年、10年という単位で考えれば、おそらくそのように整理されていくのだと思えます。ただ、整理されるまでの間、こぼれてしまう子どもたちは必ず出てきますので、そういった子どもたちのためにきちんと受け皿を設けなくてはならないのではないかと考えます。

〈永野市長〉

仮にすべての園が民営化されたときに、利用できない子どもというのはどのようなケースか教えてください。例えば、現在も待機児童の話はありますが、当然利用できるはずの方が利用できなくなるというのは、どんなことを想定されているのでしょうか。また、公立園がそういった危機を脱出することができるというのは、どういう理屈なのでしょう。公立園でも、定員を超えれば入園はできませんよね。

〈野口教育長職務代理者〉

今、特別な配慮を要する子どもが非常に多くいらっしゃいます。岸和田市では人権教育課所管で、就園支援委員会においてどのような配慮のもとで園生活を保障していくかを検討し、それを徹底的に保護者と共通理解をした上で、就園を望まれるすべての幼児の受け入れに全力を挙げてまいりましたし、ほぼ受け入れてきたと思えます。そういったことは、公の施設

であればこそでき、民の場合は経営的に無理だと、さまざまな支援をしなければならない幼児の場合は受け入れ困難だということが起こりうるわけです。民の場合は受け入れ困難というのは許されると思うのですが、公の場合は徹底的に検討して受け入れてきました。理屈上「民でも可能だ」というだけでは、やはり市民の皆さんは安心できないのではないかと思います。要配慮児童の受け入れは、公だからこそやってこられた1つの大きな成果ではないかと思っております。

〈永野市長〉

障害をお持ちのお子さんは、公立の幼稚園に入園されているかと思いますが、それはその分の介助員の加配措置があるからです。民間園が障害をお持ちのお子さんをお断りするケースがあるかもしれません。しかしそれは、その民間園が、子どもを教育・保育できる人員配置等でない場合にお断りしているのもあって、そうするのが誠実な対応といえますよね。公立の園であっても、例えば肢体不自由のお子さんが入園したいとおっしゃっても、そのお子さんをその園で教育・保育することが可能でない場合はお断りするべきですよ。受け入れられるかどうかはその園が保持している機能の問題ですから、その機能を民間園が持てば、民間園でも受け入れは可能です。

今、支援が必要なお子さんは公立に入園するということですが、その場合の介助員の加配措置等の有無について、説明をお願いします。

〈教育総務課長〉

公立幼稚園の場合は、就園支援委員会において、どれだけ支援が必要かを考慮し、必要な園に介助員を配置しています。

〈永野市長〉

では、そのお子さんを教育・保育するだけの能力を、その公立園に持たせた上で受け入れているのですね。

〈教育総務課長〉

人数的に完全に充足しているということではないとは思いますが、現在いる介助員をどのように配置するかを決定しており、配置された園では人力的には担任以外に介助員がいるという現状でございます。

〈永野市長〉

そのお子さんを十分に教育・保育するだけの能力を園が持たなければ、受け入れてはいけませんよね。

〈教育総務課長〉

当然、集団の中で育ち、教育していくという原則があるので、その集団の中で十分に教育ができないということであれば、受け入れるのは難しいかと考えます。

〈永野市長〉

必要なサービスを提供できないにもかかわらず、その子どもを入園させるというのは非常に無責任ですから、公立の幼稚園では支援が必要な子どもの入園に際しては、必要な体制を整えた上で受け入れているはずです。

民間の幼稚園ではどのような対応をしていますか。

〈教育総務課長〉

民間園の運営の部分については、十分な把握ができていませんが、その子どもと保護者と面談をした上で受け入れするかどうかという判断をしているとのこと。

〈永野市長〉

民間の幼稚園で、支援が必要なお子さんが入園するとなったときに介助員の配置など、公で手当てをしているか、ご存知であれば教えてください。

〈教育総務課長〉

介助員を付けたことに対する補助は、市からは出ていません。私立幼稚園の管轄については大阪府になりますが、支援が必要なお子さんに対する補助があるというのは聞いたことがあります。ただ、それをすべての民間幼稚園が受け取っているかどうかについては把握していません。

〈永野市長〉

私立の幼稚園と公立の幼稚園では仕組みが違って、支援が必要なお子さんが入園するとなったときに介助員をつける仕組みが公立にはあるので、公立で対応してきました。私立の幼稚園にもその機能を持たせれば、要支援児童の受け入れも可能です。これまでそれを公立が

担ってきたというだけだと思います。

また、セーフティネットについて、なぜ公立園がセーフティネットになって、民間園がならないのかというのが、わからないのでお教えいただければと思います。

〈谷口委員〉

市長がおっしゃられたこととピントがずれてしまっているかもしれませんが、先ほどのコーディネートも含めてですけれども、民間でも可能なのではないかという点について、市長の頭の中にある理想の民間園の状態であれば全然問題はないかもしれません。しかし、実際は、現実として無償化に伴って便乗値上げしているとか、民間の場合は経営が優先されてしまいますので、費用対効果の低い子どもを切り捨てるといった園が出てくる可能性があると思います。

セーフティネットもそうですが、以前にも他の委員がおっしゃっていましたが、幼児教育の重要性というのは、2000年にノーベル経済学賞を受賞したジェームズ・ヘックマン教授が、恵まれない境遇にいる子どもたちへの教育投資というのは、公共性と効率性を同時に促進するという稀な公共政策であると述べられております。市長は民営化にこだわられており、すべて民間園にするということですが、民間の有意性についてお教えいただければと思います。

〈永野市長〉

民も公も同じ能力であれば、民間で運営するほうが、公が支出するお金が少なくて済みます。そのお金は、市民が支払っているお金で、もっと言及すると、その保育所や幼稚園、認定こども園を利用していない方々が負担しているお金です。そこが有意性といえます。

あとは、公立でなければならない理由がどれだけあるのかということです。そこが大事で、公立でなければならないことがないのであれば、すべて民間で運営すべきです。

〈谷口委員〉

たしかに理由がないということであればそうなるかもしれませんが、こんなときによく例に出される「米百俵」の逸話がありますよね。財政が窮乏した藩に別の藩から米が贈られたが、その米を藩の教育のために使ったという話だったかと思います。それを民間に置き換えたとき、その米を自分たちの食糧として扱ってしまうという可能性があるのではないかと思います。経済性が優先されて、苦しくなったときに真っ先に切り捨てられるのが弱者ということになる可能性があります。民間の場合は、50年、100年の見通しを持った長期的な投資はなく、教育については特にそうだと思いますので、そういったことも踏まえて、ある程度公の役割があるのではないかと考えております。

〈永野市長〉

幼児教育の話をしていますが、公立の保育所や幼稚園を1園でも多く残せば、結局その幼児教育を受けた子どもたちが大人になったときにそのまま税金として負担になります。逆に、1つでも公立を減らし、民間に担っていただければ、公的な支出は減りますので、その子どもたちが将来的に負担するものが減り、またそのときに政策的にその子どもたちが主になってまちづくりをやっていく時代になったとき、戦略的に打てる手も増えることになります。ですので、今、その子たちに対して公立のこども園を提供することについてのしつかりとした意義がない限りはやるべきではないと思います。各委員がおっしゃられているように、なんとなく公立園の役割はあるはずだとか、全部私立園にした場合になんとかそれでいいのだろうかとか疑問や不安に思うというようなことがきくとあると思いますけれども、その議論を深める必要があると思います。

また、資料2にある「公の責務」にあるもののうち、1つとして、納得できるものがあります。ですから、この内容をしっかりと議論していく中で、本当に公で担うべきものがあったときに堂々と公立で認定こども園を運営すればいいと思います。それがなければ、子どもたちが大人になったときに負担となりますので、1園たりとも必要以上に残すようなことになってはいけないと思います。公立と民間の認定こども園がまったく同じ機能を有しているという前提において、公立で運営した場合の支出がもたないということであって、今現在の公立幼稚園や保育所で行われている支援、教育、保育について必要のないものだとは一切思っておりません。しかしながら、民に置き換えていくことによって、将来的にその子どもたちが大人になったときに、さまざまな判断ができる余地が出てきます。今の岸和田市政は完全に硬直していて、新たに施策を打ち出すというのが困難になっています。例えば、子育て世代に対する支援をしたいとなっても、かなり難しい状況です。そういうことが将来においてできるような市政をつくっていかなければいけないので、本当に必要とされる公の役割をしっかりと見直し、しっかりと洗い出して公立でなければできないことを私たちは発見すべきだと思います。今のところまだ見つけられていないと思います。

〈植原委員〉

お話はよくわかります。しかし、公の責務について、私は逆の考えを持っています。教育という世界は、将来を担う世界です。それは公であっても民であっても同じですが、すべてを民に移すことにすごく不安があります。

例えば、先ほどお話にあったセーフティネットについて、希望する者がすべて、どんな経済状況であっても入園ができ、教育と養護、預かりを受けられるということを、公がしていくのは当然のことです。民もそれを補助によってできる可能性はあります。

次に障害児について、介助員を1人つけたとして、公と同じ環境が可能なかどうか疑問です。

また、小中の連携については、今まで動きがありませんが、現在併設園でやっている中で、連携は進んでいます。連携には、施設、子ども、教育があります。そういう中で、民との連

携というのはどこまで可能なのでしょうか。これも調査しないといけないだろうし、自分自身も考えていけないといけない問題ではありますが、そういう不安感というのは非常に大きいです。

すべての園が民営化された場合、今私たちが公の責務と考えていることが果たして本当に可能なのでしょうか。もちろん、民でできることがあれば民にさせればいいのではないかと、という市長のお考えもよくわかります。しかし、子どもに対しての教育ということなので、就学前教育の重要性が叫ばれている状況の中で、教員の資質向上、施設運営、補助金確保、保護者の経済状況なども考慮したとき、民の導入によって子どもの教育が成り立つのかどうかの確信が持てません。ですので、いくつかの園で課題等を見極め、もっと実践的な感覚を持って、実際の教育を展開していくべきではないだろうかと思えます。

例えば、就学前教育施設が20園くらいある市では、約半数の園を民間園にしましたが、そのときにいろんな声を聞きました。いい面も悪い面も聞きましたが、それは声だけなので、具体的な数値やデータがどうなっているかはわかりません。しかしながら、そういう不安もあるんで、教育という面から、やはり段階的に様子を見てから考えていくことも大切ではないかと思えます。

以上でございます。

〈永野市長〉

段階的という話ですけど、仮に、全部を民営化するとしても、段階的にするべきだと思っています。ただ、ゴールで公立のこども園をつくるのだということであれば、民営化の話と同時進行で話をすべきです。

〈植原委員〉

岸和田の状況から考えたときに、まず就学前教育の一本化ということで幼稚園と保育所を認定こども園化し、その上で、ここでいう公の責務が、この状況なら民でもいいのではないかと、あるいはこの部分にこれまでのやり方が合わないのではないかと、といった課題が見えてくるのではないかと思います。どんどん進めていくべきだとは思いますが、特に就学前教育と小学校へのアプローチカリキュラム、スタートプログラムの作成というのはかなり時間のかかるものですし、非常に大切なものだと思います。ハードの面では、市長がおっしゃられたようにある程度は可能だとは思いますが、岸和田という環境の中でどのような課題があるのかなども考えていく必要があると思います。一本化後に公立園と民間園の両方を見据えた上での検証期間が必要ではないかと思えます。きちんとしたデータ等に基づいて検証すべきです。

〈永野市長〉

ゆっくり検討していくようにという意味ですか。

〈植原委員〉

スピードアップは必要だと思います。しかし、まずは認定こども園にすることからだと思います。

〈永野市長〉

まずこれをやって、そのあとこれを考えようということではなくて、この件は大きな市の方向性の話ですので、しっかりとゴールまで議論をすべきだと思います。議論を幅広くして、さまざまな意見を吸い上げて、忌憚のない意見をしっかりと集めて、その後、揺るぎない一手を実践としてやるべきだと思います。ですから、まず認定こども園化をしましようという手法でやるのではなくて、今我々は公立のこども園を残すか否かで意見が違おうと思うんですけども、そこをしっかりと議論して、なぜ公立園を残すべきなのかというところを研究していくべきだと思います。

〈植原委員〉

まさしくそのとおりだと思います。ただし、まず認定こども園化、つまりは就学前教育の一本化ということを進めた中で考えていくべきだと思います。子どもの教育で失敗は許されないと思います。

〈永野市長〉

もちろん失敗はいけません。

〈植原委員〉

ですから、そのあたりをしっかりと見極めなければいけません。一本化もされておらず、その効果はわからない、根拠が明確でない状態では危険です。

〈永野市長〉

根拠という意味でいえば、公立の認定こども園を残さなければいけない根拠をしっかりと整理しなければいけないと思います。まさにこの公の責務のところの中身をしっかりと充実させなければ、公立で運営するという理由にはなりません。その中身を見せてもらったところ、これはすべて理由にならないと思いますので、しっかりとこれを考えないといけないの

ではないでしょうか。

〈植原委員〉

公の責務の中で、認定こども園と小学校の連携・接続のコーディネート機能とありますが、今、公と公の中で接続・連携ができていく可能性が高いと思われます。それが私立園と公立小学校となったときにどのような連携の方法となるのか、そのあたりが不安です。可能なかもしれませんが、不安があります。

〈永野市長〉

例えば浜小学校に入学した1年生のうち、何人が浜幼稚園に通園していた子どもですか。

〈教育総務課長〉

手元の資料ではその人数はわかりません。公立保育所からも私立幼稚園からも入学しているのは事実でございます。

〈永野市長〉

幼小連携のよさはあるかもしれませんが、連携といってもそれを享受しているのは一部の子どもだけだと思います。浜幼稚園の子どもは現在9人程度かと思いますが、浜幼稚園の子どもで来年浜小学校に入る予定の子どもは何人いますか。

〈学校教育部長〉

正確ではございませんが、4、5歳児合わせて9人程度ですので、およそ半数かと思えます。

〈永野市長〉

では、浜小学校に入学する児童のうちの一部ということですね。

〈学校教育部長〉

一部でございます。

〈永野市長〉

併設幼稚園からの入学者が少ないということからも、皆さんがおっしゃる幼小連携というものを享受しているのは、一部の子どもだけだとわかります。岸和田が誇る幼小一貫教育というのは、一部の子どもだけが享受している状態です。一部の子どもしか享受していないことに対して公が支出をしている状態なので、それを享受していない市民でその支出を負担していることとなります。

〈野口教育長職務代理者〉

幼小連携というのは、併設幼稚園の子どもたちのためだけに行っているわけではありません。実際には公立幼稚園が中心となっていますけれども、近隣に保育所がある場合は保育所とともにも行っています。そういったことを通じて小学校教育と幼稚園教育とのスムーズな接続を研究していくということが大きな目的であって、併設している幼稚園の子どもたちのためだけにやって、あとの子どもたちは入学してから0からの出発ということではないと思います。これは小学校の考え方として、公立幼稚園との連携をいろいろ実践していく中で相当な研究をしているということだと思います。

〈永野市長〉

では、幼稚園ではなく小学校がその機能を持てばいいのではないですか。

〈野口教育長職務代理者〉

小学校も幼稚園も、両方が研究していかなければなりません。幼稚園は、学校教育も見据えながら保育も考えないといけないと思いますし、小学校は幼児教育でどのようなことまで力をつけてきたのかということをしかりと掴んだ上で、そのスタート部分を大事にしていかなければなりません。今、幼児教育から学校教育へ移行する際に不適応を起こすというケースが現実にございます。幼児教育を行う者にも意識を持っていただかないといけないし、学校教育を行う者も幼児教育を踏まえて教育していかなければならないということだと思います。

〈永野市長〉

共通カリキュラムや研修プログラムなどを、公立幼稚園の先生がつくっているということですか。

〈野口教育長職務代理者〉

公立幼稚園と小学校の教員が研究会を発足して、進めていっているということです。

〈永野市長〉

それに民間園は参加していないのですか。

〈樋口教育長〉

資料2では、そういうアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを作成する際に、それぞれの幼稚園、保育所、地域をまたがってコーディネートしながら、研修機会を設けたりしつつ小学校へきちんと連携・接続していきましょうということを示しています。それぞれの私立幼稚園や民間保育園もさまざまな計画は十分立てているとは思いますが、それを共有することが非常に大事で、それぞれの特色や建学の精神なども含めて、コーディネートする機能として、認定こども園が地域でできる機能だと思います。これが大事だと考えています。

〈永野市長〉

公立の認定こども園がこのコーディネート機能を持って、その地域全域の私立も含めた幼稚園、保育所園、認定こども園と小学校との連携・接続をコーディネートするということですか。

〈樋口教育長〉

そうです。

〈永野市長〉

わかりました。今はまだ、公私含めた連携はやっていないのですね。

〈樋口教育長〉

まだできておりません。

〈永野市長〉

整理すると、その地域の小学校区にある公立の認定こども園が、同地域にある他の施設から入学予定の子どもたちも含めて、小学校とのコーディネートを受け持つということ、理想だと考えていらっしゃるということですね。その共通カリキュラムや研修についてですが、これらは公立園でなければつくることができないものですか。これらの作成には専門性が必要で、この場合であれば教育と保育の専門性がある人たちが作成するものですね。例えば、民間病院の医者であっても公立病院の医者であっても、専門性は同じ「医師」であって、同じ専門性であれば、公・民は関係ないかと思います。これは、カリキュラムや研修の話ですから、ここでは公だとか民だとかは関係なくて、必要なのは教育と保育の専門性だと考えますが、それでも公立でなければいけない理由はありますか。

〈樋口教育長〉

今は、幼稚園では小学校との連携を3歳児から行っています。その実践を通して小学校と連携しつつ、カリキュラム等を作成してくれています。実践しながらカリキュラムを作成するというのは当然のことで、幼児教育から学校教育の姿を見て、「こうアプローチしていく」、小学校は幼稚園の状況を見てスタートカリキュラムを考えていくなど、そういったことをそれぞれの幼稚園、小学校で行っているところです。もちろん全体的な要領や指針などは全国共通で示されておりますので、それについては公も民も同じかと思います。小学校では、教育課程は学校長が教育計画を策定するとなっておりますので、共通カリキュラムというのはそれぞれの地域でのあり方を考えるべきだと思っております。

〈永野市長〉

その役割が、公立でないといけない理由はありますか。

〈樋口教育長〉

その校区にある小学校の先を見て連携・接続するという部分から見えてくるカリキュラムだと思いますので、公の役割としてそれは必要なのではないかと考えております。

〈永野市長〉

その論理でいくと、すべての小学校区に公立の認定こども園が必要ということになりますね。

〈樋口教育長〉

地域性がいろいろありますので、細部にわたるという意味では現在の幼小連携のようにそ

うかもしれませんが、今生活している地域、いずれは中学校へ行くという大きな範囲もありますので、先ほど申し上げた3次生活圏をもとにした考え方もあるかと思います。

〈永野市長〉

先ほどの論理で考えると、すべての小学校に公立認定こども園がなければ、コーディネーターは難しいと思います。コーディネーターについては今も行っているということですが、民間の保育園や幼稚園を含めた形ではまだ行えていないのですよね。資料2には、将来的には民間も含めてコーディネーターしていこうという考えを書いておられるということですね。将来的にということではなく、今から公立園にその機能を持たせて、民間園も含めて小学校に入学するためのコーディネーターを行っていただければいいのではないのでしょうか。いいことだと思いますが、いかがでしょうか。

〈樋口教育長〉

少しずつ進めていくことは可能だと思います。

地域の身近な子育て支援や相談ができる、また地域ぐるみで育てるコミュニティづくりの役割もあるということの説明でさせていただきましたが、小中学校にしても、「地域の子どもは地域で育てる」というご承知のキャッチフレーズで進めているところでございます。地域で育てた子どもたちが、今後また地域に帰ってくるということを考えると、幼児から小学校、中学校へつないでいくという部分も十分必要ではないかということと、自宅で就学前の子どもを育てている保護者の育児不安等も地域や身近なところで相談を承るという機能が必要ではないかなと感じたところです。

〈谷口委員〉

岸和田の子どもたち、家庭の貧困率が大阪府内でもかなり悪いほうという状況なのは、市長もご存知だと思います。そこで財政再建をきちん打ち出して、いろいろご苦労をされているのだと思います。幼児教育のときにこそ、貧困層の人が質の高い教育を受けられる仕組みをつくってやらないと経済効果がないということは、ノーベル経済学者が研究・実証しております。

先ほど、漠然とした不安があるからという意見ではなく、きちんとした理由を示してくれればと市長がお話されたように思いますが、逆に、公立園をすべて廃園して私立になったとき、市長が思い描いておられるような理想図になっているのかどうか疑問です。私も、甥が通園していた私立幼稚園が閉園してしまい、園児たちが途方に暮れるという大変な経験がございます。ですから、公の支出が少ないからという理由だけで民営化を進めるというのは、腑に落ちないところがあります。

公的教育費は社会保障費とは違い、社会保障であれば今後ほぼ全員が享受するであろうものということになってくるとは思います。教育の場合はすでに享受し終えている人がかなりおり、過去に享受していたとしても今は一部の人だけが享受しているのだということも、確かにそうかもしれないと思うところもあります。しかしながら、長期的展望を持つというところに、公のあり方・役割が存在するのではないかなと思います。

〈永野市長〉

幼いときの教育がすごく大事だということはおっしゃるとおりですが、ではなぜ、すべての小学校に公立の幼稚園があるのに、岸和田の子どもたちの学力は低いのでしょうか。

公立の保育所は、現在何か所ありますか。

〈子育て施設課長〉

公立保育所は 11 か所です。

〈永野市長〉

公立の幼稚園は何か所ですか。

〈子育て施設課長〉

23 園あります。

〈永野市長〉

それは、本市と同規模の自治体の中では多いほうですか、少ないほうですか。

〈子育て施設課長〉

公立の施設数は多いほうです。

〈永野市長〉

公立の幼稚園も保育所も多いということなので、谷口委員の理論でいえば、岸和田の子どもたちは豊かな公立の教育・保育を受けてきたはずですが。しかしながら、学力調査の点数だけでは判断できませんけれども、今は点数でしか比較できませんので申し上げますが、なぜ

岸和田の教育水準、学力調査結果が悪いのでしょうか。これまで続けてきたことを、これからも続けていってよくなるのでしょうか。

〈谷口委員〉

教育委員として、もちろんこの状態でいいとは思っていません。学校を見学に行っても、各先生は一生懸命にがんばっておられるけれども、結果として伴っていない状況で、どういうふうにやっていけばいいのかが正直なところわかりません。わからないというと無責任だと思われるかもしれませんが、方法を模索していく必要があると思っております。

すぐに結果を出せるような特効薬があればいいのですが、ございません。これは責任転嫁というわけではありませんが、毎年全国学力・学習状況調査で上位にランクインされている福井県に視察に行ったときに、家庭の学習環境が整っており、家庭学習がとてもよくできているということで、学校だけで孤軍奮闘しても難しいので全市的に盛り上げていけないと感じました。

〈永野市長〉

おっしゃるとおりで、学校だけでも子どもの教育はできないですし、幼稚園だけでもできないですし、家庭だけでもできないものです。だから、どの部分にも力をつけていかなければいけません。結局のところ、テストの点数が悪いというのは福祉課題や生活課題、家庭課題が大きく影響していると思います。そういった意味でも家庭教育というのはすごく大事だと思います。ですので、学校だけで全部解決するとはまったく思いません。ただ、教育委員会は、学校づくりや幼児教育のあり方などの視点を持って、子どもたちの学びを支えるものだと思っておりますし、学校のあり方や幼児教育のあり方を考えたときに何ができるかということを考えていただけたらと思っております。

そんな中で今お話があったように、幼児教育というのは本当に大事です。もちろん、中学生や高校生になってからでもいくらでも人間はやり直しができますし、いくらでも成長することはできます。しかし、やはり幼児教育、つまり若ければ若いほど重要であり、そのときに、どれだけ多様な選択肢があるかも大切で、やり方を新たに模索していくことなどは民間園や民間企業のほうが得意とするところだと思います。公立園であれば画一的でなければならないというような側面もあると思いますので、公教育が苦手としているのは、そういう新たなやり方とか次の時代に合った変化とかで、これらについては民間法人や民間企業のほうが有利だと思います。ですから、そういう意味でも財政的な面でも、民間園を進めることがいいことだと考えております。ただ、各委員がおっしゃられるように、もやもやとした不安があるということであれば、その不安の原因をしっかりと洗い出していきたいです。なぜ不安になるのか、何を心配しているのか、それらの根元をしっかりと見つけることによって、もしつくるのであれば、我々がつくるべき公立の認定こども園のあり方はそこで決まってくるのではないかと思います。岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会で諮問させていただ

いており、そのあたりの議論結果も聞かせていただきたいですし、まだ議論の最中ですので、忌憚のない意見をいただきたいと思っています。ただ、今の時点では、私の意見としてはすべてを民間園にし、公立園を残さないという意見を申し上げて、委員の皆さまからは残すべきだというご意見を今日はいただきました。今後は教育委員会の中で、公立園を残す意義や公立の責務など再度しっかり洗い出していきたいと思います。

それでは、次の議題に移ります。

〈樋口教育長〉

次は、学力向上のことについてでございます。

9月の教育委員会会議で、今年度の全国学力・学習状況調査及び岸和田市学力調査の結果について報告を受けました。全国平均を目指していますが、依然として厳しい状況です。現状認識と今後の対応について、述べさせていただきます。

結果の全体の正答数分布として、正答率40%以下の児童・生徒が多く、正答率の高い児童・生徒が少ない状況です。今年度から、基礎基本と活用の問題が一本化されましたけれども、長文の問題や比較して答える問題、理由を説明する問題など、読み取る力や分析する力、自分の考えを書いて表現する力に課題が見られました。そのような問題では、無解答率も高い傾向でした。

このような調査は見える学力で、学力の一部ではありますけれども、今回の結果から、1つ目は、授業力を高めること、基礎基本の定着と考え、書く、発表するといった思考力や表現力を高める授業の工夫が国語科を中心に大切と考えます。2つ目に、反復学習や興味のある調べ学習など家庭での学習習慣づくりが必要と考えます。3つ目に、読書や新聞など多くの文章に触れ、言葉の力をアップすることが大切だと思っております。

今後の対応として、これまでの取組も含め、次のように考えております。1つ目は授業力の向上です。主体的・対話的で深い学びの授業を目指し、アドバイザーの派遣や校内研修を活性化することです。その際、児童・生徒の興味関心を引き、視覚的に理解しやすいICTの活用を促します。また、言葉の力を大切にしたいと思っております。学びの系統性・連続性が必要であることから、学力向上を中心にした合同研修など小中の連携・接続を一層進めたく思っております。そして、各教科実践力のある授業者の取組をデータベース化し、提供します。

2つ目に、調査結果に基づく学力改善向上プランを学校組織で実行するよう指導いたします。課題の大きい問題について、再チャレンジしたり、類似問題を解いたりするなど対策を講じるよう促したいと思っております。また、課題の大きい学校へは、指導主事が定期的・継続的に学校訪問し、検証や指導助言を行います。次年度は、学校生活を中心にサポートする人材の配置が望ましいと考えているところです。さらに、学校を公開し、その取組を広く保護者、地域に発信することも大切と考えております。岸和田市学力調査は、先ほど申し上げたとおり、各学校で、個人や学級、学年、学校の伸びなどの経年比較が可能であり、課題

に正対できるため、引き続き実施し、効果を上げたいと考えております。3つ目に、今年度実施の基礎基本の定着や学習習慣の定着を図るためのまなびサポート事業の効果検証を行い、一層の充実を図りたいと思っております。また、家庭学習や生活習慣の啓発リーフレットの中に、自学教材（eライブラリ）の活用も記載し、促したいと思っております。

学校の司書教諭、学校図書館コーディネーターと市立図書館と連携しながら、家庭とともに、読書に親しむ習慣を促したく思っております。

学力向上について、今後、教育委員ともども一層責任感を持って取り組みたいと思っております。今後の対応のことについて、市長と限られた少しの時間ですけれども、協議させていただきたく思っております。

以上でございます。

〈永野市長〉

課題というのは非常に多様で、子どもそれぞれにあるのだと思います。また、正答率40%以下の子どもが多いということなので、やはり取り組むことそのものができていない子どもが多いのではないかと思いますし、家庭問題など学校から帰ったあとの学習環境も相当影響があるのではないかと思います。だから、家庭学習を補完するような学校のあり方や、子どもの生活に対する視点を学校が持ち、教員にはクラスを運営していくことや授業の精度を上げるということに集中していただきたいと考えます。学校には子どもたちの生活を見る視点を持った人がひとりでも多くいたほうがいいと思います。

以上です。

〈野口教育長職務代理者〉

学力調査の厳しい結果を見て、愕然とした面もあるのですが、岸和田市学力調査の結果と比べても、全国学力・学習状況調査のほうが全国平均との開きがとても大きいというところを考えると、もしかすると全国的にはテスト対策が功を奏している部分もあるのではないかと思います。全国学力・学習状況調査は全国的に行われていることですので、このようなテストに対する対策にも、一定取り組んでいくことによって、子どもたちの点数が上がり、自信を持ってくれるのであれば、それもありがたかもしれないという感想を、正直なところ持っております。全国学力・学習状況調査結果を見ますと、無解答率も非常に高く、正答率40%以下が非常に多いところから、子どもたちがいずれの教科においても、母語である日本語の前で立ち往生して、戸惑って、諦めている姿が目に見えそうな気がしました。では、子どもたちはどうして自らの母語である日本語で深く考え、自分なりの意見を持って、問題文が求めている一定の条件のもとにそれを組み立てるということができないのだろうかということを考えました。市長のお話にもありましたけれど、最大の問題点は、自らの生活や家庭、地域を含めての活動の中で言葉を駆使して意思疎通を図り、その場面や状況に相応

しい言葉を習得して、その言葉によって考えを深め、より高いレベルの表現にしていくという経験が非常に不足しているのではないかと思います。自分で言葉を使う経験というのが本当に少ないのではないのでしょうか。これは家庭の中でもいえるのかもしれませんが、できれば今回の全国学力・学習状況調査の問題を、多くの市民の方に見ていただきたいのですが、基本的な漢字や計算など、いわゆるドリル的にやったことを問うものも少しはありますけども、ほとんどが日常的にありうる場面で資料の意味を掴んだり、比較したりして問われていることについて自分の考えを組み立てていくという内容で、その手順ができないと、無解答になってしまうような内容だと思います。それは、子どもたち自身の生活の中から言葉を繰り出してこないとできないものだと感じました。

全国的に上位の結果をもたらしているところではどのようにそれができているのかということですが、福井県の教育実践を見せていただいたところ、拝見したのは一端ではありますが、岸和田の教育がやっていることとあまり変わらないと思いました。ではなぜなのかというところで、根本的なところから育てていかなければならないということと同時に、子どもたちがいつまでもこの結果だと自信を失いますので、テスト対策的なことを行ってもいいのではないかとこのころに少し思いをいたしております。

今年度の全国学力・学習状況調査の結果が報道発表されて、8月1日付けの毎日新聞に識者のコメントとして、東京学芸大学の国語教育が専門の細川准教授がコメントされているのが掲載されておりました。全国的に複数の情報を結び付けて適切にまとめたり、答えが1つではない問題について自分の考えを表現したりする内容は苦手としており、その改善の方法としては、授業では先生が話したことをただ理解させるのではなく、子どもたちが自らアイデアを生み出すような取組に期待したい、そして身の回りの課題を話し合っ生活が変わるといったポジティブな体験をさせるのが容易であろうとのこと。そして最後に書かれていたのが、こうした力はテスト向けの特訓では伸ばせないという内容で、いわゆるテスト対策では、本来の力は伸びていかないのだということが書かれておりました。しかしながら、今の岸和田では、こういった問いに対してどのように考えどのように言葉を使っていくのかという力をつけるためにも、対策的なことも必要になってきているのではないかと感じているところです。

以上です。

〈植原委員〉

先ほど市長が、学校も生活も見る視点とおっしゃっていましたが、生活を見る視点とは何を指すか教えていただけますか。

〈永野市長〉

生活モデルや福祉モデルのことを指します。教育とは違う視点だとは思いますが、生活モデル的に、福祉モデル的にその子どもを見るということです。ですので、専門性としては社

会福祉士やスクールソーシャルワーカーなどがそれにあたると思います。

〈植原委員〉

では、学校にスクールソーシャルワーカーを配置するという事も考慮した施策ですか。

〈永野市長〉

現在配置していますよね。

〈樋口教育長〉

配置しています。

〈植原委員〉

全校配置ではないですよ。

〈樋口教育長〉

全校ではありません。

〈永野市長〉

要するに、視点を多くしたほうが良いと私は思っています。例えば、以前も教育長と意見交換したときに、社会福祉士や心理士などのいろんな視点の方々に学校に出入りしてもらうようなことをこれから考えてみてはどうかということをお願いしました。教師の専門性というのは、子どもたちのバックグラウンドに気をとられることなく教室にいる子どもたちの顔を見ながら、今伝えるべき学習内容を伝えるというのがひとつの形であり、教師の専門性はそこにあると思います。ただ、今、学校が難しい状況になってきているから、教師には子ども個々の家庭にしっかりと目を向けないといけないとか、そのバックグラウンドにしっかりと気をとめていかなければいけないということをいわれています。でも本来そこまでのことは、教師に求めるのは難しいことではないかとも私は思っています。そういう意味では、教員には教室で目の前の子どもたちの顔を見ながら、今話している内容が理解できているかどうかというようなコミュニケーションの中で、先生がそれに傾注できるように、それに集中できるようにして、そしてその子どもたちを個々に福祉モデル的・生活モデル的に見る視点はまた別にあってもいいのではないかと考えています。

〈谷口委員〉

市長が今おっしゃたことは本当にごもっともで、非常に同意できる場所ではありません。ただ、ご存知のように、教員の多忙化ということがあって、本来は子どもたちの指導のために時間を割いてほしいにも関わらず、事務的なことに忙殺されているのが現状でございます。また、管理職の人たちも疲弊しきっており、なり手もなくなってきているという状態ですので、スクールソーシャルワーカー等のお話もございましたが、教員の負担軽減という観点からもそういった人的配置もお考えいただければ、現場としては非常に助かるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

〈永野市長〉

学校の現状というのは、本当に教師の皆さんが本来的な仕事になかなか集中できない現状がおそらくあるかと思っておりますので、それはしっかりと見ていただいて、改善策はどんどん現場からも挙げていただきたいと思いますと思っております。

〈植原委員〉

たしかに福祉分野との連携というのは、岸和田の状況を考えても、必要になってきているのだと思います。それが解決できたからといって、学力アップにはつながりにくいとは思いますが、子どもがいきいきと生きる1つの要因にはなると思います。

〈永野市長〉

テストで80点を取っている子を90点取らせるというのはかなり大変かもしれないけれど、今岸和田が抱えている課題は、80点の子がなかなか90点取れないという課題ではなくて、テストに取り組めないとか、0点であるとかということだと思います。そういう子たちを10点や20点にしていくということで、平均で見れば上がっていくのではないかと考えます。子どもたちが学校を卒業して社会に出たとき、その子が80点取れる子か90点取れる子かというのはそれほど問題じゃないかもしれません。しかし、その子取り組みをできずに0点であることや、言葉でのコミュニケーションが苦手でコミュニケーションそのものできないという問題であれば、これは深刻なことで、社会に出たときに社会にコミットできなくなってくると思います。そうすると今度は社会参加ができなくなるわけですから、さまざまな問題がまた出てくることとなります。本当に重大な問題を抱えているのは、取り組めない子どもたち、参加できない子どもたち、コミュニケーションがとれない子どもたちで、そういう子どもたちをしっかりと参加できるような形にしていくためには、今はある意味では、教育ではないまた別の視点も教育現場には必要なのだと思います。そのためにも、今の教育現場で起こっていることをしっかりと共有しないといけないと思います。特に中学校で、大変な

生徒がいて生徒指導にとっても力が必要になっているという話も聞いたことがありますので、そういった対応も福祉系に専門性があると思いますので、うまく活用してもらえればと思います。

以上です。

それでは、これをもって意見交換を終わりにして、次に会議事項の「4. その他」に移ります。

今回は次年度の教育施策の方向性等について議論を行いたいと思います。次回の日程調整は、別途事務局からご連絡させていただきますが、令和2年2月の下旬ごろを予定しています。よろしくお願いします。

以上が、本日の内容でございます。その他、よろしいでしょうか。では、本日も、長時間にわたり、誠にありがとうございました。これにて第2回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

市長

署名委員